

令和5年度 第2回焼津市総合教育会議議事録(概要)

1 開催日時 令和5年10月30日(月) 午後3時から午後3時55分まで

2 会場 焼津市役所7階 会議室7A

3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 山竹葉子 河江富男 増田紀子 増田徹哉

(関係者)

副市長 下山晃司

社会教育委員長 渡邊徹

(事務局)

教育部長 増井太郎、学校福祉部長 池谷功武、教育総務課長 嶋美津子、学校教育課長 寺尾正幸、教育センター所長 中野直幸、子ども支援課長 荒井健、家庭支援課長 青島庸行、学校教育課主席指導主事 鷲野誠、山田宗則、子ども支援課主席指導主事 猪山修一、学校教育課指導主事 奥川慶一、政策企画課総務担当主幹 齊藤匡宏、子ども支援課総務担当主幹 山梨のぞみ、教育総務課総務担当係長 安藤隆行

4 協議事項

- (1) 子ども家庭支援について
- (2) 外国につながる児童生徒に対する支援について
- (3) 地域クラブ活動について

5 議事内容

別紙のとおり

<p>中野市長</p>	<p>【午後 3 時開会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>本日は、大変お忙しい中、「令和 5 年度 第 2 回 焼津市総合教育会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育行政に御尽力いただいておりますことに、改めて御礼申し上げます。</p> <p>また、社会教育委員長渡邊様にも御出席いただき感謝申し上げます。</p> <p>本日は、6 月に開催されました第 1 回の会議で御協議いただいた 3 つの協議事項について、現在までの取組状況、そして、成果と課題について御協議をいただきたいと考えております。</p> <p>教育委員会と行政の教育施策に対する考えや協力体制をより強固なものとして、本市の教育のさらなる充実を図っていきたいと考えておりますので、今後とも焼津の子ども達のために、より良い教育の方向性を見出すことができますよう、御指導・御鞭撻を賜ることをお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p>
<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>3 協議事項</p> <p>(1) 子ども家庭支援について</p> <p>配付資料により説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>資料 1 をご覧ください。</p> <p>まず、子ども家庭支援の状況についてです。</p> <p>令和 5 年度における、はじめの一步 (児童生徒への対応)、ささえて一步 (家庭問題への対応)、いっしょに一步 (学校生活への対応) の支援対象児童生徒数ですが、年度当初は合計 31 人でしたが、9 月までに 40 人の新規と再対応を加え、合計 71 人となりました。</p> <p>次に、家庭訪問等の実績であります。学校や関係機関とのケース会議を 328 回行いました。家庭訪問や学校等で直接支援した回数は 246 回あり、保護者との面談も 223 回行なうなど、延べ 797 回の支援を 9 月までに行いました。</p> <p>次に、改善等が図られた児童生徒の状況であります。相談室や教室に通うことができた児童生徒は 47 人、適応指導教室やフリースクールとつながることができた児童生徒は 11 人、生活の改善が見られた児童生徒は 17 人、新たに医療とつながったり、検査が行えたりした児童生徒は 12 人、新たに関係機関とつながることができた児童生徒は 3 人でありました。</p>

次のページをお願いします。

まず、子ども支援課（あゆみ）と家庭支援課（きずな）が連携して対応した事例を報告いたします。

保護者の強い接触拒否で行政の支援も拒んでいたため、登校できていなかったAが、福祉的支援により生活が改善し、登校できるようになった事例です。

しかし、今後も継続的な支援が必要な世帯になります。

次に、保健師がかかわった事例をご報告いたします。

医療的ケアが必要な児童に、看護師が常駐してBのケアを行っています。看護師がいない緊急時に「あゆみ」の保健師が、学校でケアを行うなど柔軟に対応することによって、Bが安心して登校することにつながっています。

しかし、「あゆみ」の保健師も他のケースに対応していることもあり、いつでもケアに行くことができるわけではありません。今後も対応できる範囲でBの安心安全のために支援を続けてまいります。

次は、公認心理師がかかわった事例です。

夏休み明けに心配な状況がわかり、緊急にカウンセリングが必要になったケースです。しかし、スクールカウンセラーは勤務日ではなく、緊急の対応は難しい状況でした。そこで「あゆみ」の公認心理師が都合をつけてCのカウンセリングを行いました。

保健師同様公認心理師も他のケースに対応していることが多い上に、公認心理師は他課と兼務であるために、いつでも緊急時に対応できるわけではありません。こうした課題もありますが、今後も公認心理師の専門性を生かして、できる限りの支援を行っていきます。

次に、成果と課題であります。

まず、成果であります。上記の事例のように、学校福祉部が新設されたことにより子ども支援課・家庭支援課が学校や関係機関と連携してケースに対応することで、これまで、福祉的支援が必要で、学校だけでは対応が難しかったケースにも支援することが可能となり、登校につながり始めているケースもあることは大きな成果といえることができます。

また、学校福祉部に保健師や公認心理師・社会福祉士などの専門性の高い職員が配置されていることで、対応が困難な家庭に適切な支援の手を差し伸べることができており、これも、今までの学校だけでは対応が難しかった家庭への支援として成果を上げております。

しかし、福祉的支援を必要としている家庭は、関係機関につないで登校支援を行えば、すべて解決するわけではなく対象児童生徒の成育歴等によって、一度登校につながっても、再度不登校になったり、保護者に接触を拒否されたりすることもあり、より一層、保護者や児童生徒と良い関係を築き、息の長い支援を継続していく必要があります。

さらに、専門性の高い職員のニーズが高まってきており、支援が必要なすべ

	<p>ての家庭に専門性の高い支援を継続的に行っていくためには、さらなる体制の強化が必要であると考えております。</p>
増田紀子委員	<p>児童生徒に対する教育委員会の支援事例を聞いて、新しいシステムが機能し始めていると感じました。</p> <p>学校だけでは対応が難しい事例はたくさんありますが、教育委員会の支援により、子供や保護者が安定して学校へ登校出来るようになることで教師や学校の負担が軽減されれば、より多くの児童生徒に関わることができるようになったり、授業の充実につながっていくと思います。</p>
河江委員	<p>本案件は、プライバシーまで踏み込む事業のため、専門性の高い職員の配置が必要であると思いますが、このような職員をどのように確保していますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>本年度設置された課であるため、どの位のニーズがあるのかわからない部分もありましたが、様々な要望を聞きながら対応しているところであります。</p> <p>今後も、状況を見ながら、必要に応じて人員の要求等していきたいと思いません。</p>
山竹委員	<p>先日、研修を受けた中で、本人が受け入れ拒否をするため、なかなか介入が難しい方（セルフネグレクト）もいますが、こういった方に何もしないというのは、行政のネグレクトではないかという見方もできるという事をおっしゃっていました。</p> <p>事例で説明がありました「保護者の強い接触拒否」というのは、これに通じるものがあり、踏み込むのが難しいともいますが、何とか頑張っていただきたいと思います。</p> <p>また、家庭訪問等の実績の中で、「学校や関係機関と行ったケース会議等の回数」が大幅に増えているが、子どもや家庭に対しては、チームを組んで支援するという事が必要であると思いますので、ケース会議は有効であると思います。</p>
増田徹哉委員	<p>子どもの支援が必要ない状況が一番良い状態であると思いますが、子どもの支援が必要になる前の対策についてはどのような事を行っていますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>教育委員会としても不登校にならないような対策を行うことが重要であると考えており、本年度は、4校を指定校として不登校を未然に防止するためにどのような事が出来るのか、具体的には道徳の授業による対策や、心の教室相談員の勤務時間延長を実施しているところです。</p> <p>今後は、これらの試行結果について、全校にフィードバックしていく予定です。</p>

<p>羽田教育長</p>	<p>あります。</p> <p>本年度学校福祉部が新設されましたが、1年目から成果があがっていると感じています。支援状況の数値を見ても、支援対象児童生徒数を比較しても、令和4年9月末時点が47件に対し、令和5年9月末時点は71件になっており、件数が増えることは決して良い事ではありませんが、これだけ対応ができるようになってきているという事であり、山竹委員から御指摘いただいたケース会議等の回数も大幅に増えています。</p> <p>また、登校できた児童生徒数も昨年度年間40件であったのが、今年度は、半年間で47件となっており、教育委員会事務局が直接対応したことで成果として表れていると思います。</p> <p>国も、不登校やいじめ対策については増加していることから、緊急対策としてのパッケージ等を示しながら、重要課題としているところを本市においては他市町にはない仕組みを作って実施しており、非常にありがたい事でありませす。</p> <p>今後、こういった取組が成果につながっているという広報を行い、児童生徒の保護者に安心してもらえるような対応もしていただければと思います。</p>
<p>河江委員</p>	<p>資料(3)の「適応指導教室やフリースクールにつながった」という項目がありますが、フリースクールへ行ったことで改善が図られた方がいるという認識で良いですか。</p>
<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>本資料では、適応指導教室等と記載がありますが、フリースクールも含まれています。</p>
<p>池谷学校福祉部長</p>	<p>公認心理師、保健師、社会福祉士等の資格を持った方や、福祉分野を経験してきた市の職員等が一体となり、特別支援を必要とする児童生徒の支援に当たっていく事は、他に例がない事ですので、成果として本資料のように改善等が図られた児童生徒が増えているという事は、良い方向に進んでいると考えております。</p> <p>(2) 外国につながる児童生徒に対する支援について 配付資料により説明 (説明概要)</p>
<p>中野教育センター所長</p>	<p>資料2をご覧ください。「1 最近の特徴」です。</p> <p>焼津市に入国、転入してくる児童・生徒については、教育センターで、まず就学に向けてのガイダンスを行います。ここで、母語や学習内容の定着度について聞き取り調査をします。現在は、母語指導や初期の日本語指導に多くの時</p>

羽田教育長	<p>間を必要とする児童生徒が増えています。従って、就学までに時間がかかるケースが増えています。</p> <p>また、幼稚園児が増えており、市立幼稚園でも子どもや保護者の対応が必要になっているケースがあります。教育センターの職員が、幼稚園の職員を対象とした研修会に出向いて講話するなど、指導のノウハウを園と共有することに努めています。</p> <p>次に、「2 教員研修の現状」について説明します。</p> <p>本年度、外国人児童生徒指導の県の加配教員は15人と昨年に比べほぼ倍増しましたが、このうち9人は初めて指導に当たる教員です。そこで、これらの教員の指導力向上のために、教育センターのコーディネーターが学校を訪問したり、新たに研修会を設けたりするなどして、研修体制の充実を図っています。図にありますのが、研修会の一覧です。特に、下の4つの研修会は、本年度新たに実施したものです。</p> <p>続いて、「3 新規転入児童・生徒の状況」です。</p> <p>教育センターでは、本年度、4月からこれまでに21名の児童生徒に対して、ガイダンスを実施しました。国別内訳では、フィリピンが12名と最も多くなっています。</p> <p>また、ガイダンス後の状況は、就学に備えて、教育センターの「プレ教室」で指導を受けている子供が13人、市内の小中学校に就学した子供が7人となっています。</p> <p>次に、「4 支援員による支援状況」です。</p> <p>先ほどもお話ししましたが、初期指導に時間がかかっていることが分かります。日本語の初期指導は、1日1～2時間、4か月程度、集中的に実施します。その後、定着度に応じて、2週間に1回1時間程度の継続指導に移行します。</p> <p>最後に、「5 今後に向けて」です。</p> <p>現在、登録している支援員は61人です。うち、バイリンガル支援員は16人です。支援員のうち、市外在住者は15人です。10月に入り、健康上又は収入面での理由から2名が退職されました。焼津市の支援体制を充実させていく上で、人材の確保が大きな課題となっています。最近、入国してくる子どもの年齢が低年齢化し、幼稚園等の在籍も増えています。</p> <p>また日本で生まれる子どもたちも増えています。</p> <p>このことから、子供や保護者への早期の支援、教育が重要になっています。幼児期の教育を充実させることで、その後の支援がより効果的なものになると考えています。</p> <p>これらを考えますと、市全体として、幼児期や中学校卒業後など、学齢期前後も含めた切れ目のない支援体制が必要であると考えております。</p> <p>昨年度、加配教員が8人で、本年度15人とほぼ倍増していますが、初めて</p>
-------	---

増田紀子委員	<p>担当する教員が多く、学校に1人しかいない状況で非常に心配の面がありました。しかし、様々な研修を行っており、本市ならではの取組であります。</p> <p>今後も、外国につながる児童生徒は増える可能性があるため、研修だけでなく、人事的にも様々な担当を増やしていく必要があると思っています。</p> <p>先日、和田小学校へ学校訪問をしましたが、非常に多様な国の子ども達がおりました。その中で、先生方の丁寧な指導があり、子ども達が安定して笑顔が多く見られました。言語的にはまだまだ難しい所があり、自分の気持ちを伝えられないのは苦しい事ですが、笑顔が見られるという事は、学校側の努力もあると思いますが、市として積み上げてきたサポート体制が大きいのではないかと改めて思いました。</p> <p>また、資料の中の「5 今後に向けて」の最後に、学齢期前後も含めた切れ目のない支援体制が必要とありますが、具体的のどのような事が考えられるか教えていただきたい。</p>
中野教育センター所長	<p>先ほど教育センターのコーディネーターが幼稚園に出向いて研修を行っていると言いましたが、現在、幼稚園、学齢期、大人は別々に対応していますが、その連携をさらに強くしていきたいと考えております。</p>
河江委員	<p>登録している支援員61人というのは、他市町に比べて多い方ですか。</p>
中野教育センター所長	<p>多いと思います。</p>
河江委員	<p>支援員も専門性が必要であると思いますが、市外在住の方もいる中で、支援員確保が大変であると思いますが、人材をあっせんしてくれるような組織はありますか。</p>
中野教育センター所長	<p>現在は、教育センターで支援員として登録していただき、コーディネーターが、登録者の中から支援員を派遣しています。</p>
山竹委員	<p>外国につながる児童生徒の保護者への連絡はどのように行っていますか。</p>
中野教育センター所長	<p>例えば学校からの通知や成績表などについては、支援員やバイリンガルの方が通訳し、保護者へ渡しています。</p> <p>特に、保護者へお願いしている事は、家庭では母語できちんと話をするという事を伝えています。子ども達は、日本の学校に来て日本の友達と話をすることで日本語が上達していきますが、第2言語である日本語を習得するためには</p>

<p>増田徹哉委員</p>	<p>母語がきちんと話せるという事が大事な要素になってきます。</p> <p>従いまして、家庭では、保護者は無理して日本語を使うことなく母語で話をする事が、日本語の上達には大変重要な事であるということは、ガイダンスで保護者に話をしています。</p> <p>外国につながる児童生徒が多く在籍する学校への入学を保護者が望んでおらず、私立の学校に入学させるという話を聞いたことがあります。</p> <p>私も食育活動で小学校を訪問することがありますが、外国につながる児童生徒の中には、日本語が分からず取り残されているのを見たことがあります。</p> <p>こういった子は、日本人の児童生徒と馴染むことが難しいため、こういった子が多く在籍する学校の日本人の児童生徒への指導や、外国につながる児童生徒のための専用クラスの設置といった事も必要になってくるのではないかと思います。</p>
<p>寺尾学校教育課長</p>	<p>(3) 地域クラブ活動について</p> <p>配付資料により説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>初めに、本市地域クラブ活動推進事業の進捗について、御説明いたします。本年度は、12種目の地域クラブ活動を実施しております。</p> <p>これまで、部員の募集と活動を行ってきました。</p> <p>また、こうした地域クラブ活動の周知のための広報活動を行っております。別添資料の3ページについては、今年度配布したリーフレットになります。4ページですが、新聞等のメディアによる「やいづ海洋クラブ」の紹介を行いました。</p> <p>今年度実施している地域クラブ12種目の活動報告会を開催し、運営状況の確認や、それぞれの地域クラブが持つ課題などを出していただき、共有を図っているところであります。</p> <p>次に、「イ 地域クラブ活動在り方検討委員会」の開催についてですが、7月以降2回、合計3回実施しております。</p> <p>また、本年度から文化クラブの拡大を視野に入れ、本市の文化振興課の職員にも委員として参加していただいております。内容については、本年度実施種目の運営状況や課題について、また、令和6年度から実施する種目の決定等を行っております。</p> <p>現在、来年度の実施に向けて考えているのが、資料に記載の団体種目5種目となっています。これまで、個人種目を先行して地域クラブに移行してきましたが、来年度より「野球」、「サッカー」、「バスケットボール」、「バレーボール」、「吹奏楽」といった団体種目に取り組んでまいります。</p>

その他、地域クラブ化を希望する種目として、「クラシックバレエ」、「よさこい踊り」が出ております。

また、新たな部活動を地域クラブに移行するにあたって具体的な検討をする推進員の人選を行い、令和6年度実施地域クラブ活動推進委員会へ繋げてまいりました。本年度は、2回実施しています。

地域クラブごとに種目別部会も開催しております。来年度地域クラブ活動を開設する予定の種目のうち、部活動がある種目については、生徒にもアンケートを実施しております。その結果、約半数の生徒が、参加したいという回答をしております。

続いて、「2 現在の課題」についてです。

来年度の開設に向けてですが、まず、1つ目として「指導者、運営代表者の確保」という課題があります。こちらについては、スポーツ協会、各協会、連盟の協力または、中学校の部活動で外部指導員としてご協力いただいている方への協力のお願い、また、広報やいづや市ホームページでの広報を通してお願いをしているところであります。

続いて、「活動場所の確保」についてです。

まずは、受益者負担を減らすという考えから学校施設の活用を第一に考えています。学校施設が利用できない場合には、例えば冬季の水泳などは市の施設等を利用しますが、そういった場合には、減免等をお願いできないか検討しています。また、学校教育課で学校施設を優先的に利用できるよう調整を行っております。

本年度立ち上げた推進委員会吹奏楽部会では、活動場所等多くの課題があり、現在、候補としている場所で実施できるか否かを含め、実証実験を行いたいと考えており、現在準備を進めているところであります。

続いて「活動資金の確保」についてです。

地域クラブに移行したクラブ活動が、持続可能な活動のために、保護者負担の活動費はできるだけ低廉となるよう、市から団体へ依頼しております。

地域クラブ設立時には、用具購入費補助金として、開設1クラブにつき10万円を交付しております。

また、施設料や共通に使用する消耗品費などについては、今後、保護者負担の軽減を検討していきたいと考えております。

続いて「中体連の出場参加資格の緩和」についてです。

中体連については、クラブチーム及び地域クラブの参加を認めるという事になっておりますが、従来の学校からの参加に比べて条件が厳しいというのが事実であります。本年度は、地域クラブ名ではなく、学校名での参加となるようにしました。今後、県中体連等に本市の取組についての情報提供等の働きかけを行い、大会参加規定についても検討いただきたいと考えております。

続いて「平日の地域移行の考え方について」です。

	<p>まずは、休日の地域移行を先行して進めていますが、先に地域クラブを開設した団体には、平日の移行が将来的に可能かどうかを確認していただいております。実際に、平日に実施している地域クラブ活動もあります。</p> <p>続いて、「3 令和6年度以降の開設クラブ拡大に向けて」です。</p> <p>市スポーツ協会関係者への周知ということで、御協力いただけるよう協会発行の「スポーツ焼津」へ原稿を掲載させていただき、周知に努めております。5 ページの別紙3に掲載内容があります。</p> <p>また、文化部の移行、文化系地域クラブ新設に向けて協力体制の構築に努めております。そのために、スマイルライフ推進課とも協力しております。</p> <p>また、学生ボランティアの可能性についても現在探っているところであり、各種目での活動支援ボランティアとして関係機関への協力依頼を今後行っていく予定であります。</p>
河江委員	<p>前回の会議で、藤枝市を例に出し、藤枝市では、中学生の野球が始まると聞いていますが、それに比べると先駆的に進めていると思います。今後、様々な問題点や課題が出てくると思いますが、より良い体制となるよう、引き続き検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>また、生徒向けアンケートの実施や、学生ボランティアの活用についても良い取組であると思っています。</p> <p>今後は、文化部の方も運動部と同様に進めていただきたいと思います。</p>
羽田教育長	<p>現在12種目で実施しており、地域クラブ活動報告会も開催しておりますが、現在、地域クラブ活動で実際に活動している生徒たちの様子や、指導者の声など聞いていることがありましたら教えていただきたいと思います。</p>
寺尾学校教育課長	<p>例えば、海洋体験については、普段できないような活動ですが、こうした活動が実際に出来て嬉しいといった声や、学校部活動よりさらに専門的な指導が受けられ、力を付けることが出来たといった声を聞いております。</p>
増田紀子委員	<p>活動場所や活動資金など、保護者から要望などは出ていますか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>保護者というより指導者から、活動場所を確保するために施設を使用する場合、資金が必要になってくるため、この費用に関する相談などがあり、現在、スポーツ課とも協議をしております。</p>
増田徹哉委員	<p>今後も、地域部活動の種目が増えていくという事で、子ども達の選択肢も広がり、良い環境になっていると思います。</p> <p>地域クラブ活動において、責任者となるのは、学校側であるのか、各クラブ</p>

<p>寺尾学校教育課長</p>	<p>の運営側どちらになるのか教えていただきたいです。</p> <p>ソフトテニスでは、熱中症対策で学校のソフトテニスは中止になったが、同じ日に地域クラブ活動のソフトテニスは実施したという話を聞きました。</p> <p>そのような対応で、例えば、けがをした場合などはどちらが責任をとっていくことになりますか。</p> <p>現在は、移行期間のため、教育委員会も運営側と一緒に関わっていますが、基本的には、各クラブの運営側の代表者の方々にお願いしているところであります。</p> <p>また、各クラブで保険に加入していただいております、万一、事故やけがをした場合は、保険で対応していただくこととなります。熱中症の対応については、熱中症アラートが出た場合などは、地域クラブ活動を中止する場合もあると思っておりますが、実際にアラートが出た際の数値やその日の状況により、実施できる場合もありますので、活動の実施の可否の判断についても、そういった数値等も踏まえ、地域クラブ活動の運営側に判断していただいているところであります。</p> <p>熱中症等に関する情報については、教育委員会からも周知をしているところであります。</p>
<p>増田徹哉委員</p>	<p>保護者の方は、子どもを預けるという事で心配している事もありますので、保護者の方も安心して活動できるような仕組みを検討していただければと思います。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>種目によって違いがあるかもしれませんが、平日への移行も含めて、地域クラブ活動の将来像について、最終的にどのように実施していくのかという形を検討しておく必要があると思っております。先が見えることで、保護者についても安心することができ、より進んでいくのではないかと思います。</p> <p>本市は、「地域クラブ活動在り方検討委員会」や「地域クラブ活動推進委員会」といった組織を設置し、それぞれの立場や各種目の関係者の意見を聞いて、丁寧に進めていただいております。新しい事を進めていく際は、様々な方から様々な意見が出てくるため大変であると思っておりますが、生徒にとって、地域にとって、指導者にとって、教員にとってプラスになることが大事ですので、こういった事を考えながら先を見通した取組をお願いしたいと思います。</p>
<p>寺尾学校教育課長</p>	<p>第1回目の「地域クラブ活動推進委員会」でも大変厳しい御意見をいただいておりますが、そういった御意見も踏まえ、子ども達にとって、また、地域の御指導していただく方にとってプラスになるような地域クラブ活動を目指していかなければならないと思っております。</p>

<p>中野市長</p>	<p>今後、どのような形が焼津市の目指す地域クラブ活動であるかについて、「地域クラブ在り方検討委員会」などでも御協議していただきながら、示していきたいと思います。</p> <p>「子ども家庭支援」、「外国につながる児童生徒への支援」、「地域クラブ活動」といった事業について、他の地域に先陣を切って子ども達のために、教育委員会と市が一体となって前に進んでいることは大変有難く思います。</p> <p>これから、さらに課題が出てくると思いますが、全国で注目されていますので、1つ1つ丁寧に進めていきたいと思います。</p> <p>今後も、御指導くださるよう、また、本市にも御提言いただきますようお願いいたします。</p>
<p>渡邊社会教育委員長(オブザーバー)</p>	<p>去る10月に、現役の校長先生と、OBの校長先生が集まり研修会がありました。その中で、今行政が、現場の声を聞いて施策を出してくれるのでありがたいという声と、やりがいがあるという校長先生の声を聞きました。</p> <p>私は、それを聞いて嬉しく思い、焼津市は、現場と行政の一体化が図られた教育が行われているという事を改めて感じました。</p> <p>この場をお借りして御礼申し上げます。</p> <p>4 閉会 【午後3時55分閉会】</p>